

12月定例会

議員提出による 条例を可決

大和市長の在任期間に関する条例を廃止する条例について

令和元年第4回定例会は11月26日から12月20日までの25日間の会期で開かれました。今定例会には、大和市特別会計条例の一部を改正する条例についてなど議案33件が市長から提出され、請願1件、陳情5件とともに審議されました。また、議員提出議案として、年末年始における航空機の飛行自粛を求める決議など5件が審議されました。(審議結果は8面に掲載)



にぎわう「やまとロボットフェスタ」

今定例会には議員提出議案として、大和市長の在任期間に関する条例を廃止する条例が、議員から提出されました。この条例の提案理由は、大和市長の在任期間に関する条例を廃止したい必要によるものです。

本会議における審議

本会議の最終日には、所管の総務常任委員長からの審査報告後、討論を経て、賛成多数で原案のとおり可決されました。

○賛成討論

・現市長がことし行われた市長選挙で市

民の選択により当選し、既に4期目に入っているという実態に即し、その効力が失われたものと考えられることから、遅滞なく条例を廃止することが望ましい。多選自粛については以前より議論が分かれるところで、多選による弊害防止のための適正な期数が何期なのか、最終的には市民の判断によるものだと思う。4期以上を多選とする本条例は実態とも整合性がとれず、速やかに廃止すべきである。議会で廃止を決めることは議会としても責任があり、二元代表制に反するもので

はないと考え、賛成する。(公明)

○反対討論

・改選前に、大和市長の在任期間に関する条例を遵守する旨の大和市議会の決議を求める陳情書を採択し、大和市長の在任期間に関する条例を遵守する旨の決議を原案可決している。1年もたずに議会から条例廃止を提案することは、市長との緊張関係を保ち、独立、対等の立場である二元代表制の仕組みをも根底から覆すに等しく、議会の信用を損なうもので、反対する。(ネット)

出すことは地方自治の根幹である二元代表制を大きく損なうものである。また、市長の強大な権限。多選の弊害と言わざるを得ないので、反対する。(虹の会)

総務常任委員会における 主な質疑

○質疑 議会と市長は、ともに切磋琢磨しながら市民の福祉増進に努めるのが役割と考えるが、市側が議案を出さないの、議会が提出するのは、二元代表制という点から問題だと思わなかったか。

○提出者答弁 二元代表制の一翼を担う議会側として、積極的に廃止すべきと判断した。

○質疑 議員提出議案によって条例を廃止するのは、極めて異例だが、条例廃止に踏み切った理由は。

○提出者答弁 市側が制定した条例を廃止する議員提出議案は過去にないが、一部改正等を行ったこともある。改廃は議員、議会の権能、職務とされており初めての例であるが可能と判断し、提出した。

○質疑 「清新で活力ある市政運営を確保することを目的とする」と条例に書かれており、市長はこれまで、それに基づいた答弁をしてきたと思う。そのスタンスはどうなるのか。廃止することにより一旦リセットされるのか。議員提案の条例で廃止はするが、その考え方は変わらないと行政は考えているのか。

○市側答弁 存在している条例の第1条の考え方は、条例がなくなっても、理念としては変わらないと考えている。

・多選の弊害を防止するという条例の目的は達成されておらず、権力を時間で分断するという方法以外にも対策を検討すべきである。また、本条例に関して市長の考えや思いが語られていない状況で、賛否を問われれば、反対せざるを得ない。議会とともに清新で活力ある市政運営をこれからも行っていただきたいと要望を付して、反対する。(正風会)

・市長は多選反対を最大の争点とした選挙で当選され、当選後に大和市長の在任期間に関する条例を制定した。この条例で求めている4期以上となる多選に自粛を求めることに共産党は反対した経過があるが、条例を廃止するのであれば、市長みずからが提案すべきとの立場であり、議員提案による条例廃止については賛同できないので、反対する。(共産)

・条例の本来の効力がなくなったわけではなく、現在4期目を執行している現市長にもこの条例は十分な圧力になっていると考える。廃止する条例を議会側から

議会の動き

10月

- 17日 全国市議会議長会基地協議会正副会長・監事・相談役会が三沢市で開催され、議長が出席
- 25日 神奈川県市議会議長会定例会が秦野市で開催され、正副議長が出席

11月

- 5日 厚木基地騒音対策協議会が横浜で開催され、議長が出席
- 11日 全国市議会議長会基地協議会関東部会総会が昭島市で開催され、議長が出席
- 18日 全国市議会議長会基地協議会理事会が東京で開催され、議長が出席
- 19日 議会運営委員会
- 26日 第4回定例会開会本会議
広報委員会

- 28日 環境建設常任委員会
- 29日 文教市民経済常任委員会

12月

- 2日 厚生常任委員会
- 3日 総務常任委員会
- 4日 基地対策特別委員会
- 9日 令和元年台風19号に伴う災害に対する義援金を送ることを決定し、26万円を全国市議会議長会に送金
- 12日 議会運営委員会
- 13日 一般質問
- 16日 一般質問
- 17日 一般質問
- 18日 議会運営委員会
総務常任委員会
- 20日 本会議
第4回定例会閉会
- 23日 広域大和斎場組合議定会定例会が本市で開催され、議長ほか5名が出席
- 26日 広報委員会
- 1月
9日 広報委員会

その他の主な委員会質疑

【総務常任委員会】

特別会計条例の一部改正

○質疑 渋谷土地区画整理事業に一定の区切りがついて、特別会計が廃止されることは感慨深いものがある。今後残された事務はどのように進めていくのか。

○答弁 令和10年度まで続く清算金の徴収、権利者の変更届等の事務は街づくり計画部内で滞りなく進めていく。事業を引き継ぐ担当課は検討中である。

○質疑 渋谷土地区画整理事業特別会計は一般会計に編入されるが、下水道事業特別会計は、地方公営企業法の財務規定によると説明があった。下水道事業特別会計も一般会計に組み込めないのか。

○答弁 現在も公営企業は地方財政法で、特別会計を設けて会計処理を行うこととなっている。地方公営企業法では、特別会計を設けることが必須条件となっているので、一般会計にあわせて下水道事業会計を行うことは法的にできない。

○質疑 県内の下水道事業の公営企業会計への移行状況はどうか。

○答弁 公営企業会計に移行していないのは、厚木市、綾瀬市、三浦市、大和市の4市で、令和2年4月からの移行に向けて準備を進めている。

○質疑 下水道事業特別会計を公営企業会計に移行するが、病院事業会計と同じようなものになるのか。

○答弁 予算、決算の財務書類、帳票類、会計処理も病院事業会計と基本的に同様である。

手数料条例の一部改正

○質疑 特定屋外タンク貯蔵所は現在市内にあるのか。また、今後需要が見込まれるのか。

○答弁 現在はない。特定屋外タンク貯蔵所は大規模なものであるため、市内にできる想定は少ない。

火災予防条例の一部改正

○質疑 特定小規模施設用自動火災報知設備とはどのようなものか。

○答弁 大規模な施設についている自動火災報知設備よりも小規模なもので、設置できる対象物の面積は300平方メートル未満である。

が多い旨の話があったが、公的な教育機関は非常勤講師が少ない傾向なのか。

○答弁 高等学校のデータは収集していないので、持ち合わせていない。

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情書

○質疑 陳情理由に「神奈川県では高学費が原因で私立高校を選択できず、全日制高校進学率は全国的に低い水準が続いています」とあるが、本市の中学校卒業生の進学率はどうか。

○答弁 平成30年度の中学校3年生卒業生の公立高校の進学率は65.3%、私立高校への進学率は24.6%である。

【厚生常任委員会】

指定管理者の指定(障害福祉センター松風園)

○質疑 他の団体の申し出はなかったか。

○答弁 施設の性格上、社会福祉法人に限定しており1者のみと申し出が少ない。

○質疑 選定委員会の評価は具体的にどのような内容でチェックをしているのか。

○答弁 利用者に対し平等な利用の確保及びサービス向上が図れるもの、適切な維持、管理及び経費の削減が図れるもの、管理を安定して行う人員資産、その他の経営の規模及び能力を有していること、あとは全体的な評価が基準になっている。

令和元年度病院事業会計補正予算

○質疑 なぜこの金額が必要なのか。

○答弁 経営環境が厳しい上に、施設や設備に対する起債の償還も重なり、今後



の運転資金に10億円が必要になった。

○質疑 今回マスク、新聞等で騒がれているがどのような考えを持っているか。

○答弁 職員一同に情報共有し、この危機を乗り越えるよう進めている。入院収益をふやして改善していきたい。

○質疑 今後かなり近いところで同様の危機を迎える可能性があるとの認識は持っておいたほうがよいのか。

○答弁 病院側としても、資金的には大変厳しい状況が続くと考えている。

てよいか。

○答弁 そのとおりである。

指定管理者の指定(大和ゆりの森)

○質疑 指定管理者の募集には何者が手を挙げたのか。

○答弁 団体としては1団体である。

○質疑 大和ゆりの森は非常に人気があり、大勢の市民が利用しているため、さまざまな意見がある。そのような意見は、市に伝えても指定管理者に伝えても構わないと理解してよいか。

○答弁 市、指定管理者、双方で伺える体制をとっている。

令和元年度下水道事業特別会計補正予算

○質疑 技術者不足は今後どの程度続くと見ているのか。

○答弁 東京オリンピックを含む建設需要の高まりから、入札を行っても折り合

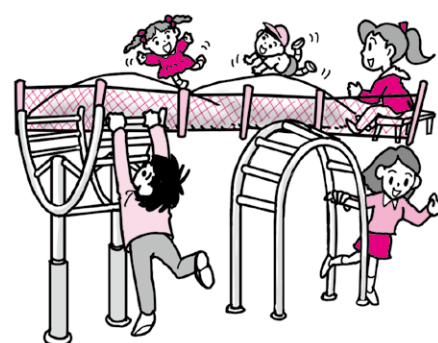
【環境建設常任委員会】

下水道事業の設置等に関する条例

○質疑 地方公営企業法にのっとった下水道事業への移行により、どのように変化するのか。

○答弁 地方公営企業法の財務規定を適用することにより、公営企業会計処理に変わる。

○質疑 会計方法の変更であり、下水道使用料等、市民負担は発生しないと考



【基地対策特別委員会】

○質疑 10月5日の部品紛失について、その後の情報はるか。

○答弁 自衛隊によると、10月5日昼ごろ、厚木飛行場を出て、戻った飛行後の点検においてC-130Rの部品紛失が判明した。左翼前面にあるパネルをとめるねじ1個であり、被害等の報告はなく、部品も発見されていない。その後、新たな情報はないが、自衛隊からの報告を受けたときに、自衛隊へ出向き、詳細な説明を聞くとともに、このような部品紛失がかなり続いているため、安全対策の徹底について強く申し入れた。

○質疑 新聞では、馬毛島を政府が160億円で買い取ったとのニュースがあった。市はどの程度把握しているのか。

○答弁 馬毛島の取得に向けた売買契約に関する一定の合意が得られたとの報道

があった。記事は間違いではないが、防衛省として発表した内容ではないとの説明を受けた。現時点では、馬毛島の大半を所有する企業との間で、約160億円で買収することで一定の合意に達したところまでが確認できている。国からは詳細に関して確定した際は説明したいと聞いている。

○質疑 厚木基地騒音対策協議会の要請行動について、今回は知事らの直接的な行動はせず、事務方のみによる要請となった。本市はどのように対応したのか。

○答弁 激しい騒音被害がこの1年以上かなり軽減している実態も勘案し、今年度は、事務レベルで要請する旨が総会で了解された。空母艦載機の飛来やFCLPなど厚木基地で行われる可能性がある。そのような状況となれば、首長レベルでの要請も視野に入れており、来年度以降の対応を決定しているものではない。

議会を傍聴してみませんか

市議会は、毎年、定例会が3月、6月、9月、12月の年4回開かれ、市長や議員が提出した議案や市民の方々が提出した請願・陳情書の審議、一般質問などが行われます。

特に一般質問では、議員が市政について、さまざまなテーマ、角度から質問や提案を行い、市長等がこのテーマについて答弁を行います。

この場では、今後の市政に関する方針や政策の内容、その実施状況が明らかになることから、毎回多くの方々が傍聴に訪れます。

市議会の傍聴は、身近な問題を議会で取り上げている様子を実際にごらんいただける絶好の機会です。本会議はどなたでも傍聴することができますので、ぜひ一度傍聴にお越しください。

また、委員会も原則傍聴が可能です。

傍聴の受付は、市役所本庁舎5階の議会事務局で行っています。

詳細は、議会事務局議事係(電話046-260-5503)までお問い合わせください。

一般質問 (12月13日・16日・17日)



アクティブシニアの活躍を
予防可能な帯状ほう疹で
公明党 河端 恵美子

○質問 シニア世代の活躍を握る鍵は、やはり健康寿命の延伸であると考え。しかし、この健康寿命の延伸を阻む病気の一つに帯状ほう疹がある。これは、水ぼうそうと同じウイルスが原因で起こる病気で、水ぼうそうは多くの方が子供のころにかかり、発症後1週間程度で治る

が、ウイルスが消滅したわけではなく、体の神経の細胞が集まった部分である神経節に潜んで休眠状態になり、加齢やストレス、疲労などで免疫力が低下したときに休眠状態であったウイルスが活動を再開し、神経節から出て、皮膚に帯状の水ぶくれをつくる症状から帯状ほう疹と

呼ばれる。平成28年3月、以前から製造されていた水ぼうそうのワクチンが50歳以上を対象として帯状ほう疹に対する効能が追加、承認されている。これからシニア世代に活躍していただくには何らかの対策が必要だと考える。帯状ほう疹のワクチン接種の効能等の認知度を高めるため、広報等での周知ができないか。
○答弁 ホームページの健康医療のページに、さまざまな疾患の概要、症状、予防方法等を掲載しているが、帯状ほう疹も書き加え、市民に周知していきたい。

○質問 帯状ほう疹の予防接種費用の助成ができないか。
○答弁 国の動向や先行市での実施状況を注視していく。
○要望 ワクチンの普及を促すことで、帯状ほう疹、神経痛に悩まされる方の減少、高齢者医療費の削減にも役立つことが期待できる。本市の保健師からの周知を要望する。
その他の主な質問項目
○認知症共生社会の実現について
○子育て施策の充実について



隣接市との協力体制と広域連携で
市民サービスの拡大・向上を
公明党 安藤 博夫

○質問 救急医療などの広域的な医療に係る市立病院の現状と課題、広域的な患者獲得の取り組みについての見解を伺う。
○答弁 市民がいつでも必要な医療を受けられるよう努め、県央二次保健医療圏にて、がん治療の中心的な役割を担う医療機関としての実績を積み上げている。昨年度来、放射線治療装置を高精度なものへと更新、放射線治療医師を確保し、放射線によるがん根治治療の高度化に取り組んできた。治療の高度化で他院との差別化を図り、県央圏域での医療連携に努め市内外を問わず、多くの方から信頼され、選ばれる病院となるよう取り組む。
○質問 病児保育の広域利用についての見解を伺う。
○答弁 周辺市と広域利用を実施する場合、公平性の観点から事業費の負担割合について協定を結ぶ必要がある。現時点

で、本市の病児保育室を利用することについて周辺市からの要請はない。
○質問 大和斎場への交通アクセスの課題と向上についての見解を伺う。
○答弁 交通手段を持たない方が来場するには、やや不便な場所であると認識している。近年は、家族葬や直葬がふえるなど葬儀のあり方も変化してきていることから、大和斎場へのアクセスについては、来場者の状況や費用対効果等を見きわめながら慎重に考えていく。



放射線治療装置リニアック



RPAを導入し
市民サービスの向上を
公明党 金原 忠博

○質問 RPA(ロボティック・プロセス・オートメーション)は、人間がパソコンを操作して行ってきた定型作業プロセスをロボット操作に代行させるもので、24時間稼働させることができ、人間のようにミスすることもない。自治体で人手不足が深刻になりつつある中、質を落とすことなく、行政サービスを提供する対策として、業務効率を一層高めることが求められているが、本市でRPAを導入した場合の残業時間の削減効果や適用できる業務についてどう認識しているか。
○答弁 現時点で検証段階のため、具体的な数値は述べられないが、作業の一部をRPAに任せると、職員が行っていた作業時間はかなり削減できるのではないかと期待している。特に市民から提出される申請書等をシステムへ入力する作業や別のファイルへ転記する作業は、



導入効果が高まると考える。
○質問 本市でもRPAを導入すべきと考えるかどうか。
○答弁 市民税業務においてRPAの試行運用を開始している。RPAによる効率的な事務により、職員は創造的な作業に集中できるため、より多くの業務で活用できるよう、積極的に取り組んでいく。
その他の主な質問項目
○環境について
○上草柳地域について



あなたと家族の命を守る
“マイ・タイムライン”
公明党 鳥淵 優

○質問 神奈川県・横浜市管理河川の減災に係る取組方針に、全市町村に対し台風や土砂災害など風水害に備え、事前に避難行動を決めておくマイ・タイムライン盛り込みの検討が始まった。自分が住んでいる地域の浸水、土砂災害とハザードマップを事前に調べておき、その状況を確認しながらマイ・タイムラインを作成することが重要である。先進的な取り組みをしている事例も参考にしながら、また、作成に当たってはホームページなどで周知し、講習会等の開催も踏まえ、速やかに実行に移すべきと考える。本市の考えを伺う。
○答弁 令和元年台風15号、台風19号、その後の前線による大雨によりさまざまな被害が広範囲にわたって発生した。このような災害において、命を守るための適切な避難行動をとるために、正確な

情報を確実に得ることはもちろんのこと、平時から自分がとるべき行動を想定し、確認しておくことは大変重要なこととなる。マイ・タイムラインは、災害時に想定される行動を市民一人一人があらかじめ時系列に整理することで、災害時にも適切な情報の取得や家族の安否確認、屋内での安全確保を含めた避難行動など、自分や家族のとるべき行動を確認することができるため、大変有効なものと考えている。
本市においても、市民にマイ・タイムラインを作成してもらえよう、具体的なポイントや作成方法等の周知について検討していく。今後も、市民の安全のために全力で対策に取り組んでいく。
その他の主な質問項目
○グラウンド・ゴルフについて
○コミュニティバスについて



大和駅周辺の活性化のために
事業主・市民・商工会議所と連携を
やまと市民クラブ 青木 まさし

○質問 大和のどんは、ことしも大和駅周辺の33店舗が参加し、魅力あふれるさまざまな丼が楽しめるイベントとして、スタンプラリーとあわせて開催された。本プロジェクトは大和市の連携型チャレンジ事業の補助金交付を受けて立ち上がったものだが、この連携型チャレンジ事業と大和のどんに期待するものは何か。
○答弁 連携型チャレンジ事業は、にぎわいをつくりたいと考える事業者の思いを形にしていくための取り組みであり、大和駅周辺の活性化に大きく貢献していくものと期待している。大和のどんは継続的に活動が行われ、地域ブランドとしての定着を目指し、着実に取り組まれているものと認識している。
○質問 市内産業力の維持発展には、市と事業主や市民、商工会議所との連携が重要である。市が描く将来像とまちを見



大和のどん

ることによるにぎわい創出手段を伺う。
○答弁 商業基盤の強化と地域社会の活性化の実現を目指す商業戦略計画では、歩いて楽しめる商店街なども視野に入れている。周辺エリアの回遊性が高まり、にぎわいづくりにつながると考えている。
その他の主な質問項目
○災害関係について
○災害対応に携わる方たちの活躍について
○本市の業務改善について

一般質問 (12月13日・16日・17日)



次代を担う子供たちのために
今こそ学校教育現場の改善を

自民党・新政クラブ 福本 隆史

○質問 現在教員不足が全国で深刻化しており、就職先としての公立小学校教員の人気低下に歯どめがかからない。原因として、新設教科の負担増や長時間勤務の敬遠、子供とのコミュニケーションの確保の不安等の声もある。小学校の教員採用試験の低倍率は優秀な教員の採用や、教員全体の質に問題が出てくるとも言われていることから若手の教員の志願者減少対策として、しっかり子供と向き合えるような教育現場の環境改善が必要と考える。また、2020年度からグローバル化やAI等の技術革新が進み、予測困難な社会を見据えて新しい学習指導要領がスタートする。大和市もこれに向けて取り組んでいるが、当の学校教育現場においては職場の多忙さゆえ、対応に支障を来す恐れもある。そのような意味からも小学校の教員の負担軽減が求められる

が、本市において導入された校務支援システムの効果・課題はどうか。また、近年女性教諭が多い中、産育休代替等の教員の確保について伺う。

○答弁 平成28年度より校務支援システムを導入し教育の質の向上や教員の多忙化の軽減が図られているが、機能追加の要望も出ていることから、それらを踏まえ効率的な活用を推進する。産育休代替等の教員確保は厳しい状況であるが、引き続き広報活動や県への要望に努める。

○意見 教員の補助業務を担う、サポートスタッフの採用やスクールロイヤー制度、学校徴収金の公会計化等、教員の負担軽減の策はまだある。次代を担う子供たちのためにも教員の負担軽減を求める。

その他の主な質問項目

○大和市の公共施設、長期財政収支について



条例の整備で
受動喫煙の防止を

自民党・新政クラブ 古木 邦明

○質問 本市は、平成20年6月に大和市路上喫煙の防止に関する条例を制定した。本市の見解では、この条例の施行によって、以前に比べれば歩きたばこや路上喫煙をしている人は減ったとしている。しかしながら、市民の肌感覚ではまだまだよい状況であるとは思えないのではないか。実際私を含め多くの議員のもとに、市民からのたばこの煙に関する苦情が数多く寄せられている。この条例の目的には受動喫煙による健康被害の防止に関するような文言はない。条例は制定から10年以上が経過している。その10年の間にも世の中は大きく変化している。路上での受動喫煙被害を防止する条例について、本市における路上での受動喫煙被害を防止するために、既存の条例を改正、あるいは新規に受動喫煙防止条例を制定してはどうか。

○答弁 市では、路上喫煙の防止については、路上喫煙防止指導員に加えて、今年度から新たに交通安全巡視員も指導に当たるなど、路上喫煙を少しでも減らしていく取り組みも実施している。路上での受動喫煙被害を防止する条例の改正や制定については、現行の路上喫煙防止対策及び受動喫煙対策を引き続き推進していくとともに、さまざまな社会情勢や国、県の動向を注視しながら検討していきたい。



路上喫煙禁止区域看板



フレイル予防、骨粗鬆症予防で
健康寿命の延伸を

公明党 山田 己智恵

○質問 心身の機能が低下し、要介護になる前のフレイル状態に、早く気づき改善していくことが健康寿命を延伸することにつながる。チラシの作成やホームページ掲載等で、市民みずからフレイルチェックし、改善活動できるよう周知啓発を図ってはどうか。

○答弁 フレイルチェックできるようホームページを充実させる等普及に努める。

○質問 高齢者の介護が必要になった主な原因の一つである寝たきりになってしまう可能性が高い大腿骨付近部の骨折は、1987年に比べ4倍にふえ続けている。高齢化が進むにつれ、今後ますます増加することが予想され、骨折予防は健康寿命延伸のため取り組むべき施策である。また、50代女性の4人に1人が骨粗鬆症であると言われているが、受診率が低く8割の方が放置している状況である。



フレイルチェック指輪つかテスト
出典：東京大学高齢社会総合研究機構・飯島勝矢「フレイル予防ハンドブック」

本市で骨粗鬆症検診を行い、検診結果に基づく指導、治療を推進するべきであると考えているがどうか。

○答弁 高齢の方の骨折は寝たきりや要介護状態となる大きな要因の一つであり、骨折予防は欠かすことができない視点である。骨粗鬆症検診を導入し、早期発見、普及啓発につなげていきたい。

その他の主な質問項目

○スポーツの推進と大和市駅伝競走大会について



文化と芸術の薫る健康都市を目指し
ストリートピアノの導入を

自民党・新政クラブ 中村 一夫

○質問 全国各地の自治体で、ストリートピアノの導入を積極的に取り組み始めている。例えば、東京都は第一本庁舎45階の南展望室に設置している。神戸市は神戸ハーバーランドの地下街、デュオこうべに設置しており、試験的に駅構内などにも設置していくとのことである。

本市においても、音楽を通じてコミュニケーションを構築するストリートピアノを導入してはどうか。ピアノは、他自治体のように、市民や市内の団体から不要品を寄附してもらおうなどができると思う。設置場所は、シリウスを初めIKOZA、ポラリス、保健福祉センターといった公共施設、天気がよければ市役所のだれでも広場やプロムナードなどの屋外や、駅構内に設置できるのではないかと。○答弁 シリウスメインホールやギャラリーなどの新たな活動場所の誕生によ

て、本市の文化芸術活動はより活発になっている。音楽を身近な場所で楽しめる取り組みとして、やまとコミュニティ音楽会、シリウスメインホールホワイエでの無料コンサート、病院や幼稚園などにアーティストが出向いて行うお出かけコンサートなどを実施している。ストリートピアノについては、設置場所や実施主体、維持管理方法、音が周辺に与える影響等の課題もあるため、先行した取り組みについて情報収集していく。



の遺伝子を切ったり張ったりするだけだから、届け出だけで審査の義務も食品のゲノム編集の表示も必要ないとした。この技術は歴史が浅く、健康に直結する食の問題だから安全性に不安を抱く消費者への配慮を全く欠いている。ゲノム編集食品の市場への進出や食品表示、市民に対する注意喚起、学校給食の食材に対するゲノム編集食品について考えを伺う。○答弁 ゲノム編集食品が販売可能となっていることは承知している。また、食品表示については、内閣府で検討され任

意表示となったが、今後も国の動向を注視するとともに、情報を収集し適切なタイミングで市民へ情報発信していく。学校給食については、国において安全性の審査は不要との見解が示されているが、遺伝子を改変する新たな技術であることから、国の動向を注視していく。

○要望 政府は民主的な手続や市民参加や安全を無視して暴走している。国の方針では市民の命と健康は守れない。市民の命を守るため何をすべきか積極的に考えてほしい。



ゲノム食品は表示をすべき
全く新たな食品、安全か

虹の会 大波 修二

○質問 「ゲノム編集」といった、新たな遺伝子を操作する技術を応用した食品が登場した。ゲノムとは、その生物が持つ全ての遺伝情報を保持している物質のことで、生命の設計図と言われている。この遺伝子を切つてつなぎ、生き物に新たな形や性質を人工的に与える技術であ

る。例えば、動物の筋肉量を抑える遺伝子を壊すと、筋肉量を制御できなくなり、家畜や魚は筋肉質になり、サケは普通のサケの25倍の大きさになると言う。通常、遺伝子を壊すと、生物の大事な機能を殺す作用がある。狙った遺伝子以外の切断の可能性がある。ところが国は自前

一般質問 (12月13日・16日・17日)



人生の最期を迎えるに当たって
本人と家族が納得できる環境を

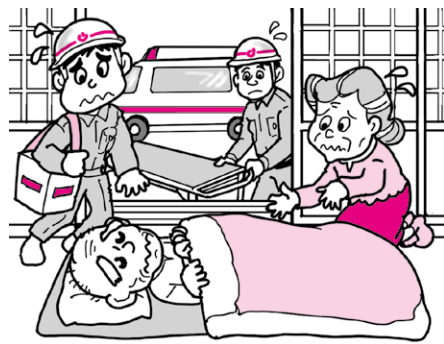
大和正風会 佐藤 正のり

○質問 人生の最終段階で望む医療やケアについて家族や医師などと話し合っておく「人生会議」という取り組みがある。医療を受ける際は、本人が納得して希望する医療を受けることが原則だが、終末期など自分の意思を伝えられなくなることが多くある。ある研究では、終末期におよ70%の患者が意思決定できなくなるという報告もある。人生の最期を本人と家族が満足して迎えられるようにすべきだと思うが、多くの救急現場では、家族が延命措置を望まないと思っても、救急隊員は措置を取らなければならず葛藤している。広島市や長崎市などは、かかりつけ医に指示を受けることを条件に蘇生中止を認めている。横浜市は家族とかかりつけ医の署名があれば蘇生中止が許される心肺蘇生等に関する救急隊への医師の指示書案を作成し、検討している。

本市は人生の最期を迎える方と家族にどのようなサポートをしているか。
○答弁 市立病院では、個人の尊厳やクオリティ・オブ・ライフの重要性を踏まえ、延命治療に係る意思が示されるなどした場合には、地域の医療機関等と情報を共有し、患者の望む療養が受けられるよう支援を行っている。

その他の主な質問項目

○大和市特別支援教育センター「アンダラント」について



市民活動支援が学習センターの役割
内容へは踏み込まずが基本

日本共産党 たかく 良美

○質問 シリウス生涯学習センターで印刷機を利用する際、管理者にチラシの内容をチェックされた。別な方からは、この箇所に問題があると指摘され、印刷できなかったと伺った。シリウスの指定管理者は、活動内容には踏み込まず、社会教育の立場でさまざまな市民活動を奨励し支援する役割があるが、市はどう指導しているか伺う。

○答弁 印刷機などは市直営のときと同様に社会教育や学習目的の利用としており、指定管理者には、市民の活動内容にまで踏み込むことのないよう指導する。

○質問 政府は個人情報ひもづけされたマイナンバーカードの普及と拡大で、公務員や市職員に対して調査を進めている。しかし、カードを持つか持たないかは個人の選択で、押しつけは許されない。政府からの依頼と、市の対応を伺う。

○答弁 令和3年3月に実施予定のマイナンバーカードの健康保険証利用に向け、今年度中の職員や被扶養者のカード取得の推進、取得状況の報告である。カードの取得は任意であることから職員の所属部署に対してではなく、職員一人一人に直接調査依頼し結果を国に報告している。

○質問 家賃が低廉な市営住宅への入居希望者は多いが、生活の困窮度が入居審査基準に加わり、入居の状況が変わった。保証人をなくすことについて伺う。

○答弁 国が公営住宅管理標準の改正で、身寄りのない単身高齢者等が増加し、保証人の確保がより困難になるとして、入居の要件から保証人を廃止したことを踏まえ、市では見直しを進めている。

その他の主な質問項目

○基地について
○防災について



中学校3年生に
インフルエンザ予防接種の助成を！

の うち
やまと市民クラブ 野内 みつえ

○質問 保護者にとって子どもにインフルエンザ予防接種を受けさせることに最も関心が高い時期は、高校受験を控えた中学校3年生である。圧倒的多数が受験し、人生を少なからず左右する影響力があるからだ。空気感染のウイルスの場合、エリアでバリアを張る対策が重要である。大和市全域で、市内で生活する中3生を守り切るイメージである。同居の家族全員、祖父母、近くに住む親戚家族が受験生に気を使い、予防接種を受けた場合、結構な費用の負担になる。受験を控えた時期には、感染を防ぐために中学校に行かず、自宅や、講師も生徒も予防接種を受けて対策している安全な塾で勉強するなど、教育現場で本末転倒な事態も起きている。大事な時期の子どもたちを守り抜く、子どもたちの輝かしい将来はそのまま本市の輝きになる。

中3生のインフルエンザ予防接種の費用を助成できないか。

○答弁 教育委員会では費用助成の予定はないが、他市における助成対象者の接種率を含めた効果等の調査研究に努める。

○要望 神奈川県は未病の取り組みに積極的である。本市全体で中3生の受験生を守るため、インフルエンザを寄せつけない体制を整えることで、保護者の信頼を得て、本市がより子育て世代に選ばれるまちになることを望む。



受験直前にインフルエンザ



道の駅のような
地域振興施設の整備を

やまと市民クラブ 小倉 たかお

○質問 道の駅のような地域振興施設とは、地域連携機能を持った複合的な、つまり、大和市の文化や観光資源や特産物を知ってもらう施設として考えていただければと思う。正式な道の駅が整備できれば素晴らしいことだが、整備要件等のハードルが高いので難儀だと思う。例えば、国道246号線の沿道や市役所通りなどの幹線道路沿いには、生産緑地の田畑も多く存在し、数年後の2022年には生産緑地の指定から30年経過する満期を迎え、田畑の地権者によっては市へ協力的に転嫁することや貸借することなど、現実的な可能性を秘めていると思われる。振興施設の整備促進について伺う。

○答弁 市民を初め、より多くの方々に大和市の魅力や特色などを知っていただくことは、地域振興の観点からも大変重要であると捉えている。本市のイベント能力の向上を目指しており、学校と連携し、スクールソーシャルワーカー等による家庭訪問などの取り組みを進めている。
○質問 学校内の支援体制として、不登校児童生徒支援員が配置されているが、生徒数に関係なく中学校9校に1人ずつ、小学校10校に5人という人員配置、学習支援や保護者対応、家庭訪問、不登校の未然防止や早期発見など多くの実務が求められており、増員が必要ではないか。
○答弁 体制や配置については、各学校の実情を把握しながら今後も継続的に検

や観光に関する情報発信については、大和駅至近の文化創造拠点シリウス内にイベント観光協会を誘致し取り組んでいる。また、今後の地域振興を考えていく上では、引き続きさまざまな手法を検討していくことも大切であり、イベントや観光を初め、本市の農産物や特産品、推奨品など、幅広い分野をあわせてPRすることや、そのためのロードサイド型の施設の必要性などについても検証していきたいと考えている。



討していく。
○要望 不登校は問題行動ではなく、休養として必要な期間であるという認識が浸透してほしい。そして、学校への復帰にこだわらず、児童生徒の成長や学びの保障がされることが重要である。今後、出席扱いの緩和、フリースクール等への就学援助と連携の強化、教育支援教室の増設、ICT等を活用した学習支援の保障等に積極的に取り組むことを要望する。

その他の主な質問項目

○子ども議会について



不登校児童生徒に必要な支援とは

神奈川ネットワーク運動 布瀬 めぐみ

○質問 2019年10月、文部科学省から不登校児童生徒への支援の在り方について、「学校復帰を前提」という言葉を外した新通知が出された。それを受けての大和市の取り組みについて伺う。
○答弁 本市では不登校のない誰もが通いたくなる学校づくりを目標に、今後

についても学校や家庭、地域と連携しながら組織的に支援していく。

○質問 現在、学校以外の居場所としてまほろば教室があるが、学校以外での支援体制をどのように強化していくのか、具体的な支援について伺う。

○答弁 まほろば教室を開設し社会適応

一般質問 (12月13日・16日・17日)



大和市におけるインフラについて
～市民の皆様からの御意見より～

自民党・新政クラブ 山本 光宏

○質問 大和駅周辺の点字ブロックの補修について、どう捉えているか。
○答弁 損傷箇所について適宜補修を行い、今後も引き続き適切な維持管理と歩行者の安全確保に努めていく。
○質問 横断歩道等の再塗装について、どのように実施しているのか。
○答弁 横断歩道や停止線等の交通規制に関する路面標示の再塗装は交通管理者である警察が実施する。再塗装に関する市民からの要望は速やかに大和警察署へ伝えている。しかし、一部しか補修がなされていない状況なので、引き続き強く大和警察署へ要望していく。
○質問 シリウス前の車どめについて、歩行者が見落とししたりしないようなものとすべきではないか。
○答弁 より視認性を高める方策について、ビル管理組合で検討を進めている。

○質問 公園施設における森林環境譲与税を活用した木材の利用促進について、どのように考えているか。
○答弁 今年度は緑地保全やしらかしのいえの屋根修繕等を予定。今後も譲与税を活用し、木材利用の促進を図っていく。
○意見 管理をしっかりと、より迅速適切に対応していただきたい。

その他の主な質問項目

- 教育について
- 施策における職務遂行について



(左上) 点字ブロック / (右上) 横断歩道
(左下) 車どめ / (右下) しらかしのいえ



小学校の放課後事業
新年度から週5日に拡充へ

やまと市民クラブ 町田 零二

○質問 現在、小学校の放課後のプログラムとして放課後子ども教室、放課後寺子屋やまと、放課後児童クラブの3つがある。このうち放課後子ども教室と放課後寺子屋やまとは通常月水金の週3日、同じ日に行われているが、開催日をずらすなどして月曜日から金曜日まで基本的には毎日、放課後の時間を学校で過ごせるようにできないか、これまでたびたび要望してきた。放課後児童クラブと合わせて、選択肢が多い方が保護者にとっても児童にとってもよいことだと思うが、市の見解はどうか。
○答弁 議員が提案した放課後、学校で過ごせる環境の整備については、来年度より放課後子ども教室をこども部から教育部に移管するとともに、これまで週3日間、同じ日に開催していた放課後子ども教室と放課後寺子屋やまとを調整し、

月曜日から金曜日までの週5日間、切れ目なく実施することで、さらなる充実を図ることとする。これにより、今まで以上に子供たちにとって充実した放課後の時間と安全安心な居場所を提供できるものと考えている。
○質問 教育委員会としての考えはどうか。
○答弁 週5日の開催にすることで、放課後寺子屋やまとと放課後子ども教室を一体的なものとして捉え、充実を図っていく。
また、放課後寺子屋やまとについては、その目的の一つである基礎学力の定着を図りつつ、学校の授業にはない学びや体験ができるよう、内容についても豊かなものにしていく。
○フェイクニュースについて

その他の主な質問項目



母と子の「いのち」を守るため
産後鬱支援体制の充実を

日本共産党 ほりぐち 香奈

○質問 産後鬱は誰にでも起こり得るもので、およそ10人に1人が産後鬱になる可能性があると言われている。症状が深刻化すれば、子どもへの虐待や育児放棄につながったり、母親の自殺を招いたりするおそれがある。子どもの命も母親の命も守るために、産後の支援は出産前も含めて早い段階からその兆候を見つけて適切なケアにつなげていくことが求められている。
産後鬱が最も発症しやすいのが産後2週間と言われている。国の産後健診事業の費用助成制度を活用して、全ての産婦を対象とした2週間健診、1カ月健診を市の健診として行ってはどうか。また、産後親子で心と体のサポートが受けられるデイケアや宿泊型のショートステイなど、産後ケアの充実をすべきではないか。
○答弁 産後鬱のリスクが高まる出産後

の支援として、産後2週間、1カ月の時期に産後健康診査を実施し、産後鬱の早期発見と早期支援の充実を図るとともに、産後間もない時期に心身のケアや育児のサポートを行う産後ケア事業を実施することで、切れ目のない子育て支援のさらなる充実を図ることとした。来年度からの実施に向け準備を進めている。
○要望 産後ケアの重要性、必要性を父親や家族にも理解してもらえよう、これまで以上に周知啓発の実施を要望する。

の支援として、産後2週間、1カ月の時期に産後健康診査を実施し、産後鬱の早期発見と早期支援の充実を図るとともに、産後間もない時期に心身のケアや育児のサポートを行う産後ケア事業を実施することで、切れ目のない子育て支援のさらなる充実を図ることとした。来年度からの実施に向け準備を進めている。
○要望 産後ケアの重要性、必要性を父親や家族にも理解してもらえよう、これまで以上に周知啓発の実施を要望する。



バイオガス大きく前進！
下水道の未来を提案

虹の会 石田 ゆたか

○質問 全国の下水道が老朽化対策等で膨大な費用がかかると予想され、日本政策投資銀行は、今後30年間で6割の下水道使用料の値上げが必要と試算している。市は新たな下水道経営計画案で段階的な下水道使用料の値上げや民営化の検討をしているが、現在の下水処理は、大半が水分である汚泥を膨大な費用と資源を使い焼却し、できた灰をコンクリート業者に費用を支払い引き取らせており、無駄が多い。これで「お金が足りない、値上げさせてくれ」では通らない。神戸市では、下水汚泥を資源化して得たバイオガスを活用し利益を生んでいる。下水汚泥の有効利用が必要ではないか。
○答弁 北部の汚泥焼却設備が近年、更新時期を迎えることから、汚泥の有効利用施設の導入について検討を進める。
○質問 下水道の老朽化対策には、A1

等を活用し、下水道の破損を把握できる技術などが確立しており、コストを大幅に下げることが可能である。下水道事業でA1等を活用してはどうか。
○答弁 既に運転の最適化を進め、A1技術などに取り組む準備が整っている。本格的な導入に向け、調査研究を進める。
○意見 下水処理場は、循環型社会のかなめで、今後エネルギー施設として、大きなお金を生み出す市民の財産である。民営化はあり得ないとする。



バイオガスステーション
引用：神戸市



キャッシュレス納付の早期導入を

公明党 吉澤 弘

○質問 各自治体のシステム整備により、クレジットカードの納付は多岐にわたるようになった。本市のようにカードの納税システムが整備されていない自治体では使用できないことから、キャッシュレス納付の検討をすべきと考えるがどうか。
また、海老名市のように携帯電話やス

マートフォンを活用して市税等の納付ができるモバイルレジを利用して納付できる仕組みを検討してはどうか。モバイルレジやクレジットカード決済は24時間いつでも納付することができ、収納率向上にも役立つと考える。モバイルレジやクレジットカード等の導入について伺う。

○答弁 キャッシュレス納付については、ペイジー、クレジットカード、電子マネーなどさまざまな方法がある。また、全国的には法人市民税などについて、本年10月からeLTAxを活用した全国共通納税システムの運用を開始させている状況となっている。これらは時代の流れとして、納税者の利便性向上に大いに役立つものと認識しており、キャッシュレス納付の導入は重要なものと捉えている。
また、クレジットカードなどによって納付をしたいという声が多くなる

ことを受け、従来から先行市の状況を注視しながら研究を進めてきたが、ここ数年で近隣市においても、モバイルレジを初めとしたキャッシュレスによるさまざまな納付手段を導入する動きが進んでいる状況である。現在、本市も導入にかかる経費や利便性など、最新の情報を見きわめながら、新たな納付手段の一つとして検討を進めている。
○健診の受診率向上について
○のりあいの状況について

その他の主な質問項目

一般質問 (12月13日・16日・17日)



エシカル消費に関する周知を

神奈川ネットワーク運動 山崎 さゆき

○質問 環境を改善していくためには、一人一人の心がけや行動が必要である。最近知られ始めた取り組みにエシカル消費がある。エシカルとは、倫理的な、道理にかなったという意味で、エシカル消費とは、消費者一人一人が良識に基づいた買い物、すなわち人や地域社会に配慮した商品やサービスを購入することや環境や資源保護に配慮した商品を購入し、それによって世界のさまざまな問題解決に貢献する消費行動を行うことである。SDGsの目標12「つくる責任つかう責任」を達成するために、エシカル消費を市民に広く周知することについて伺う。
○答弁 SDGsは17分野の目標が示され、12番目に、「持続可能な生産消費形態を確保する」とされているが、この目標を達成するためには、エシカル消費の考え方が重要であると認識している。

本市では、本年8月に実施したみんなの消費生活展において、神奈川県と連携して、SDGsの目標12のポスターを掲示し、リーフレットを配架することで啓発に努めた。今後はさらにエシカル消費に関するポスターなども新たに活用することで、周知に努めていく。

その他の主な質問項目

- 外国人の子どもの就学について
○第二期大和市子ども・子育て支援事業計画について



消費生活展



激甚化する気象災害 安全管理体制の整備は喫緊の課題

神奈川ネットワーク運動 くにかね 久子

○質問 近年、台風や豪雨等災害が予測される時に、平常保育で受け入れるのか、園長は判断を迫られることがふえた。台風19号では、イベントの中止や店舗休業が相次いだ。市の事前対応について伺う。
○答弁 台風の接近が予想された4日前から市ホームページなどで注意喚起を開始、2日前には災害警戒本部を設置し、職員の動員など万全の体制を整えた。
○質問 大型台風等による警報級の警戒対応が迫られた場合、子供、保護者、職員など人命確保のため、保育園の臨時休園を検討すべきで、そのルール化も自治体主導で進めるべきと考えるかどうか。
○答弁 臨時休園の判断は慎重に行う必要があるが、今回の対応などを踏まえ、県内全市町村が参画する保育対策協議会において、臨時休園の統一的な基準を定

めたガイドラインの策定を進めている。
○質問 災害時に職務を全うする方々やひとり親等は臨時休園の際に困難を抱える。公立保育園などを災害時の拠点として、共同保育することが考えられるが、市で構想はあるか。また、令和3年に開所する公私連携型保育所は、災害時の拠点としての資質があると思うかどうか。
○答弁 東日本大震災直後の計画停電に伴い、公立保育所が災害時の拠点となったように、一時的に児童を集約して預かる仕組みは必要であると認識しており、具体的な運用方法などについて関係機関等と協議を重ねながら研究していく。公私連携型保育所は災害時には赤ちゃんまもるくん3として、特定指定避難所に活用する予定である。

その他の主な質問項目

- 大和市の平和政策と平和教育について



通学路での喫煙、ポイ捨て 子供の安全確保へ対策を

自民党・新政クラブ 小田 博士

○質問 「たばこのポイ捨てがなくならない。何とかしてほしい」という声が地元住民から寄せられた。歩きタバコは受動喫煙の被害をもたらすだけでなく、子供の顔にやけどを生じさせる危険性がある。市内では駅前を中心に路上喫煙防止を啓発する路面標示があるが、通学路にはないようである。通学路でも啓発する標示をした方がよいのではないかと。
○答弁 駅や小中学校の周辺は路上喫煙禁止区域として啓発を強めている。今後は近年の社会状況も踏まえ、禁止区域ではない主要な通学路についても、より一層安全・安心な登下校の観点から、啓発看板等の掲示を検討したい。
○質問 中央林間駅の小田急線、東急線の連絡通路周辺に設置されていた喫煙場所は撤去された。一方、南林間駅や相模大塚駅周辺の喫煙場所についても撤去の

要望が出ているが、撤去されていない。行政の考え方がわかりづらいので、整理して明示すべきではないか。
○答弁 市が設置している喫煙場所は事前に歩行者の動線を確認した上で、他の歩行者に迷惑がかかりにくい場所を選定し、地元と協議し設置している。中央林間以外の喫煙場所について現在、撤去の予定はないが、今後の社会状況の変化を注視しながら総合的に判断する。
○要望 東京都の調布市ではことし7月、通学路標示板のデザインを一新し、喫煙禁止マークを加えた。参考事例となるだろう。啓発標示においては是非、効果的なあり方を調査・研究して工夫を重ねてほしい。

その他の主な質問項目

- 広域連携
○教育問題

選挙管理委員会委員及び同補充員を選出

選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙が12月13日の本会議において指名推薦により行われました。選挙管理委員会委員には関谷廣章氏(草柳)、大谷正通氏(上和田)、石井利宗氏(中央林間西)、遠藤健一氏(南林

間)が、同補充員には、外崎秀三郎氏(渋谷)、村井三留氏(上草柳)、前川賢治氏(深見台)、東宗男氏(福田)が当選されました。任期はそれぞれ令和元年12月20日から令和5年12月19日までとなっています。

決されました。

各委員会における主な質疑

総務常任委員会

○質疑 退職手当引当基金はどのようなものか。
○答弁 平成7年度に、団塊の世代の退職手当の増加等により1会計年度における財政措置が厳しいことが将来的に見込まれたことから、退職金の財源として設置した。
○質疑 市立病院は市に対し5年間据え置きで、6年目から1億円ずつ返済する。5年間は利息だけ払うが、金利の基準はどういうところからきているのか。
○答弁 令和2年3月時点の財政融資資金の貸付利率を適用する予定である。
○質疑 病院経営が10億円の貸し付けで足りなくなった場合はどう対応するのか。
○答弁 病院の改築事業の償還が令和5年で終わることから、令和6年以降、経営が安定してほしい。今の段階では10億円で乗り切ってもらいたいと思ってい

るが、予断は許さない状況である。
○質疑 病院への繰入金は県内他市と比べてどうか。
○答弁 総務省の繰入基準は負担金の上限額である。他市も本市と同額程度であるが、本市よりも少ない市が存在している。
○質疑 病院に関して市はどのような部分に関与できるのか。
○答弁 医療機器の導入や、構築物等に係るものは関与できるが、経営は病院として頑張ってもらいたい。
【環境建設常任委員会】
○質疑 台風15号、19号で被害に遭われた農業近代化等支援事業の対象となる方の件数等を示されたい。
○答弁 補助対象者14名、対象施設17件である。
○質疑 道路ストック修繕事業における入札不調の背景は、東京オリンピック等も関連した業者の人手不足が一因との話である。県内登録事業者数を伺いたい。
○答弁 今回の橋梁補修工事で対象となる会社数は195社である。

一般会計補正予算を可決

令和元年度大和市一般会計補正予算(第3号)は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ10億783万6千円を追加し、795億235万1千円とするものです。
主な内容は、歳出の衛生費として、市立病院運営支援事業における営業運転資金の貸付に係る経費(10億円)、農林費として、農業近代化等支援事業における被災農業者向け経営体育成支援に係る

経費(783万6千円)の増額補正を行うものです。
歳入は、県支出金、繰入金、繰越金を計上しています。
また、道路ストック修繕事業の繰越明許費補正がありました。
本会議における審議
所管の各常任委員長からの審査報告後、討論はなく、全員賛成で原案のとおり可

